

ステップ4(利用) 下記の町指定場所から「乗合タクシーに乗降」してください。

○指定場所は、豊山町内に限られますので注意してください。

<町指定場所>

(順不同・敬称略)

豊山町内	自宅	利用登録者の自宅
	公共施設	豊山町役場、豊山町総合福祉センターしいの木、豊山町総合福祉センター南館ひまわり、豊山町総合福祉センター北館さざんか、豊山町社会教育センター、新栄学習等供用施設、東部学習等供用施設、富士学習等供用施設
	バス停	とよやまタウンバス、名鉄バス西春・空港線、名鉄バス県営名古屋空港線、名古屋空港直行バスの路線上のバス停(豊山町内のみ) 【注意】バス停からバス停までの運行は除きます。また、利用者が自宅からバス停までを指定する場合、利用しようとするバス路線の中で最も自宅から近いバス停のみの指定となります。
	診療所 (医科)	杉山医院、とよ山内科クリニック、わかばファミリークリニック、N. キッズファミリークリニック、エアポートウォーク眼科
	診療所 (歯科)	豊山歯科クリニック、空港歯科医院、寺町歯科医院、小塚歯科医院、ケンタデンタルクリニック、とりむら歯科クリニック、安藤歯科
	商業施設	エアポートウォーク名古屋、ヨシヅヤ豊山テラス
	金融機関	J A 西春日井青山支店、J A 尾張中央豊場支店、豊山郵便局、中日信用金庫名古屋空港前支店、東濃信用金庫豊山支店

○乗合タクシーの車両には、実証実験の車両と分かるように、車両の両面にマグネットシートが貼ってあります。



ステップ5(支払) 降車時に「現金」で利用運賃を運転手に支払ってください。

○1乗車1人300円です。ただし、障害者手帳等所持者と付添1人までは半額です。利用者に介助を要する場合等で、利用登録者と利用登録していない家族等が同乗する場合は、1人1乗車300円の支払いが必要となります。

問合せ

- (1)乗合タクシーの利用登録・予約・運行・忘れ物等に関すること
名鉄交通第四(株)タクシー(町の運行委託先) ☎090・1626・8691(電話受付：午前7時～午後5時)
- (2)実証実験全般に関すること
豊山町まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944

～この事業は、2024年度元気な愛知の市町村づくり補助金を活用しています～